

本

# あち 議会だより

令和3年(2021年)

第108号

10月20日発行



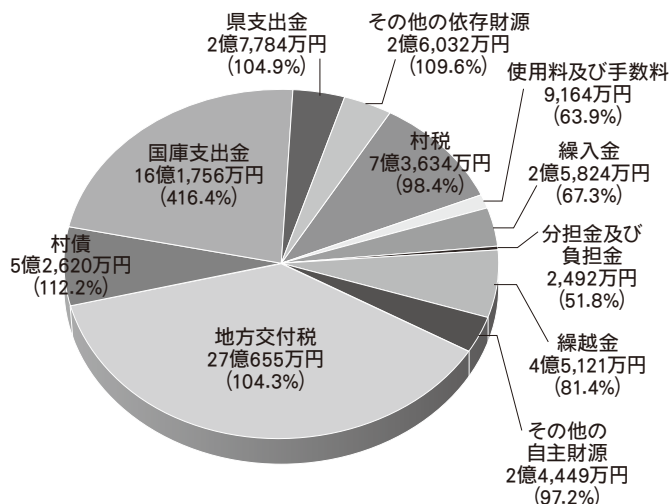


# 令和2年度阿智村歳入歳出決算

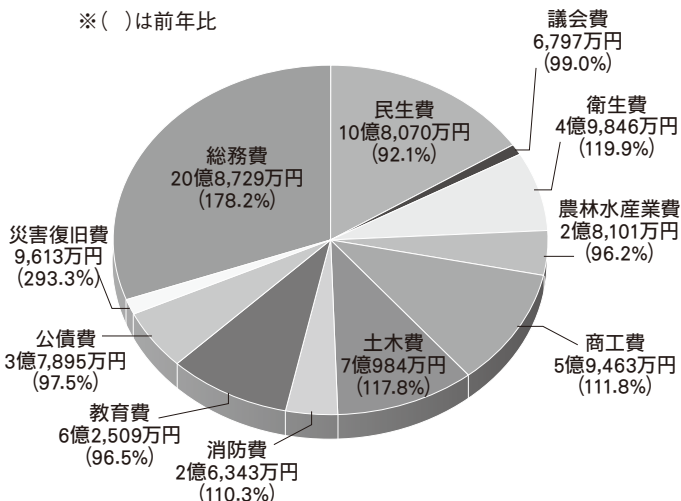
## 計画的で効果的な財政運営を!

### 一般会計

**歳入 総額 71億9,531万円**



**歳出 総額 68億2,787万円**



主要財政指標	2年度	元年度	説明
経常収支比率	80.9%	80.1%	一般財源に対する施設の維持・管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。少ないほど自由に事業を行うお金が多い。(理想値:70~80%)
実質公債比率	-0.1%	-0.1%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。返済額よりも国が返済用に出してくれるお金が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

## 9月定例会 108号

### 目次

定例会のあらまし	2ページ~
決算特別委員会	6ページ
総務常任委員会報告	8ページ
産業建設常任委員会報告	9ページ
政策検討委員会報告	10ページ
リニア特別委員会報告	11ページ
一般質問(10議員)	12ページ~
政策検討委員会全体会	17ページ
自治会懇談会と災害現地視察	17ページ
昼神温泉経営者会懇談会	18ページ

今議会では、初めて決算特別委員会を設置し、全議員で決算について審議しました。



■安布知神社の壁画

撮影：中田大慈(地域おこし協力隊)

### 今月の表紙 シリーズ地域の宝

#### 【駒場 安布知神社】

安布知神社の本殿及び拝殿は、平成27年に県宝に指定され、令和3年8月に拝殿外壁の壁画修復が行われました。

# 9月定例会の あらまし

## 17議案、2つの請願と1つの委員会提出議案 について審議しました

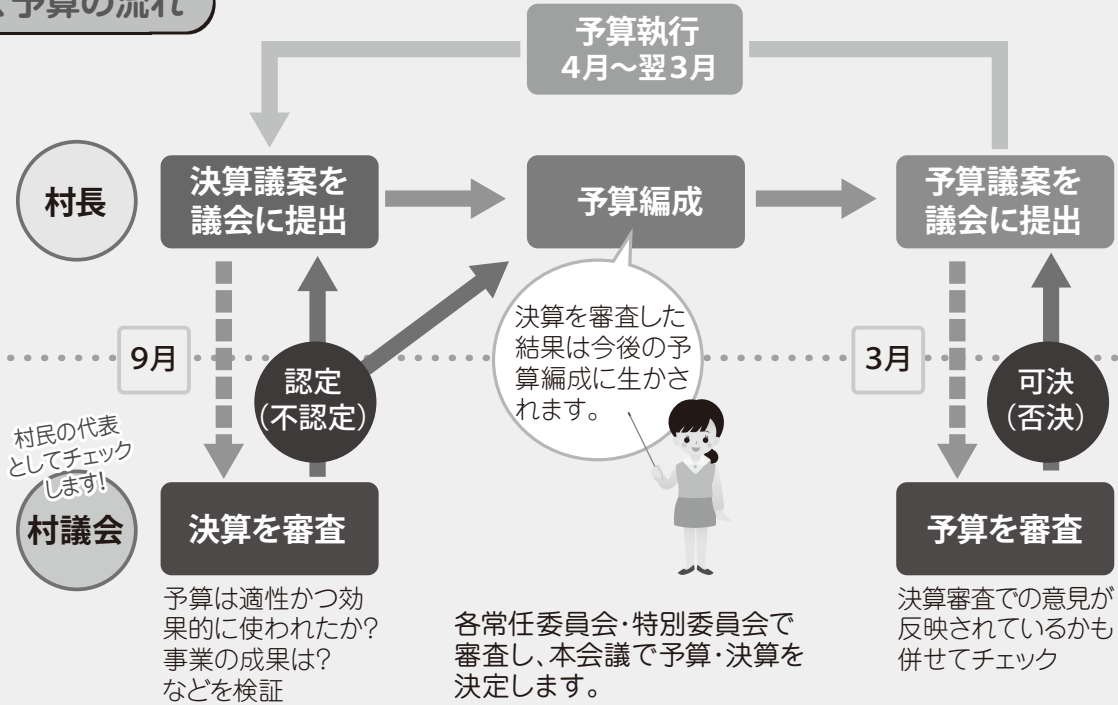
### 特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	5億8,605万円 (101.2%)	5億8,002万円 (100.8%)
国民健康保険直診	5,925万円 (100.0%)	5,273万円 (108.8%)
下水道事業	4億 286万円 (155.1%)	3億9,208万円 (159.9%)
農業集落排水	7,564万円 ( 95.0%)	6,530万円 ( 89.8%)
介護保険	8億3,298万円 ( 98.1%)	8億1,168万円 ( 98.9%)
後期高齢者医療	7,736万円 (103.0%)	7,669万円 (103.0%)

### 水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
収益的	2億1,395万円 (94.5%)	2億 69万円 (92.3%)
資本的	9,599万円 (273.0%)	1億4,240万円 (157.9%)

### 決算、予算の流れ



### 監査委員からの主な意見

**水道事業会計**

水需要の減少で使用料の伸び悩みもあったが、昨年に引き続き原価償却費が減少したため、2年連続して黒字決算となった。しかしながら、減価償却費の減少は施設の老朽化が始まっていることを示している。水道料金の適正化も視野に入れ、効率的な経営が重要と考える。未収金は、昨年度よりも減少しているが、利用者の公平負担の観点からも、給水停止、不納欠損処分等の検討も含め、滞納整理に取り組まれない。

**一般会計・特別会計**

一般会計の主要財政指標は、良好な水準にあるが、財政の硬直性を示す「経常収支比率」は80.9%と高い水準にある。また、基金残高は減少したものの、村債残高を上回り健全な状況と判断しますが、基金のあり方を含め運用方法も十分に検討されたい。

今後は、最重要課題の選定と、その実施について十分検討されたい。

村税及び税外の未収金は、前年度実績額を上回り、増加している。原因を分析し、早期の回収に取り組まれない。

Pick up

令和2年度一般会計歳入歳出  
決算認定について

主な質疑

●歳出について

**Q** 産業連携プロジェクト推進費内の誘客対策費（補助金）の1億2250万円の使われ方は。

**A** 阿智昼神観光局による案内所の運営、JR駅と昼神温泉との連絡バス、誘客宣伝対策、地域連携事業等への補助です。

誘客事業に2500万円、バス事業に1296万7千円、その他運営等に7703万3千円、また繰越事業の村民キャンペーンに750万円使われています。

**Q** いつまで支出していくのか。今後の見通しは。

●全体について

**Q** 全体的に不用額が多く感じます。目的が達成できていれば多くても良いと思うが、見込み違いの理由が多い。なぜ3月に減

額補正しなかったのか。

**A** 不用と見極めにくいものや残しておくべきものもあります。また、今までに減額補正をあまりやって来なかった経過もあります。

**Q** 予算査定が甘いのでは。

**A** 予算編成の甘さを感じるところもあります。様々な意見聞きながらしっかりと査定していきたいと思っています。

**Q** 基金増えているが適正金額はどのくらいと考えているか。

**A** 基金は多い方がいいと思いますが、今くらいの金額は必要だと思っています。今後インフラ整備など大きな事業があると思いますので長期的な計画を立てて運営していきたいと思っています。

主な討論

**賛成** 計画的で効果的な財政運営を期待する。コロナ対応の職員や商工会の方に感謝している。

**賛成** 基金が増え、起債が減っており村の財政は健全に見える

が、経常収支比率は80・9%と高く、人件費も高くなっている。もっと投資的経費に回すべきと

思う。お金をいくら使ったかよりも、住民のためにどのような仕事をしたかが大切。適切な予算執行をお願いする。

採決 全員賛成にて可決

Pick up

令和2年度水道事業会計について



主な質疑

**Q** 表面上黒字になっているが、収入減により当初予定していた改修工事を先送りしている。厳しい財政だが、水道料の適正化についてどう考えているか。

**A** 給水収益が令和元年度よりも約1300万円減少しています。新型コロナウイルスの影響が大きいのと思いますが、料金の適正化は必要だと考えています。

採決 全員賛成にて可決

Pick up

令和3年度阿智村一般会計  
補正予算（第2号）について

主な討論

総合営農指導拠点施設  
改修工事費について  
（1315万円増）

**賛成** 食品加工を行っている施設で、ふるさと納税の返礼品も積極的に出してきている。今回の改修を機に、さらに農業振興に協力していただきたい。

採決 全員賛成にて可決

Pick up

令和3年度阿智村一般会計  
補正予算（第3号）について

主な質疑

新型コロナウイルス特別支援金について  
（5000万円）

**Q** 今回の支援金は全ての事業者が対象になり良いことだが、



**採決** 全員賛成にて可決

**賛成** 村独自の支援策で、個人事業主まで対象になり良いことだと思う。少しでも早く行っていただきたい、効果を出してほしい。

**主な討論**

**Q** 支援金は良いと思う。計算方式は村独自のもの聞いたが、事業者側は納得しているのか。  
**A** 昼神温泉経営者会、観光局、商工会に確認していただき、了承していただいています。

**A** 観光業は大打撃だという事は聞いています。状況を見て、意見を聞きながら検討していきます。

昼神温泉ではこれまで営業してきた一番苦しいと聞いている。次の支援策を打ち出す考えはあるか。

## 9月定例会 議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案	
条例一部改正	税条例の一部改正
	手数料条例の一部改正
	温泉事業条例の一部改正
計画策定	過疎地域持続的発展計画の策定
決算	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
	令和2年度 水道事業会計決算認定
補正予算	令和3年度 一般会計補正予算（第2号）
	令和3年度 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	令和3年度 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	令和3年度 介護保険特別会計補正予算
	令和3年度 一般会計補正予算（第3号）

請願 議決結果		
請願	新型コロナウイルス感染症の影響から中小・小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める請願	採択(全員賛成)
	国に対し消費税の適格請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める請願	継続審査



## 決算特別委員会

令和2年度決算について、  
決算特別委員会において審議し  
認定する

令和2年度の決算認定について、初めて決算特別委員会を設け、審議いたしました。一般会計についてはコロナ感染症の

拡大により、国や県からの支援策に伴う補助金や村独自の支援対応により、歳入歳出が増額となり最終決算額は、71億9千5百万円余の大きな決算となりました。

## 一般会計における

## 主な質疑



**Q** 土地建物貸し付け収入で580万2090円の未済の内容は。

**A** 村の土地と建物で運営されている施設において、コロナ感染症により売上げが減り、減免対象施設となり、貸付料についても納期限の延長対象となったため生じたものです。10カ月分となります。

**Q** 花桃祭り寄付金が全額減額

補正となった理由、寄付金扱いとなつている内容、また寄付金に対して課税されないか。

**A** 令和2年度は、コロナにより祭りが中止となり、収入がなかったためです。寄付金扱いとしているのは駐車場料金を協力金として個人から徴収していることを踏まえてのものです。村の会計での処理のため課税はないと考えています。

**Q** ふるさとづくり寄付金が前年度より減つているが状況は。

**A** ふるさと納税の関係となりますが125万5千円の減となっております。返礼品の中で一番人気のある、昼神温泉宿泊助成券が、コロナの影響から減つたことが要因と捉えています。

**Q** 環境対策の補助金支出状況は。

**A** 太陽光発電設置補助で9件、環境にやさしい住宅設備（温水器・薪ストーブ等）



補助で10件、薪割り機の導入補助で3件です。

**Q** 浪合フォーラムの改修費として、高額がこの数年支出されているが状況は。

**A** 施設の老朽化に伴う改修を、5年計画で進めています。今後2年で完了の予定です。

**Q** 地域おこし協力隊員が増えているが、給料等の経費の財源は。

**A** 給料等については、特別交付税の対象になり、補てんされます。1名当たりの支給額が決められており、その枠内であれば、村の出費はありません。

**Q** 広域入所保育委託の状況は。

**A** 飯田市の保育園に入所している未満児4名に係るものです。親の職場近くへの入所を希望されるのが理由となっています。

**Q** 福祉企業センター（授産所）の工事請負費が全額不用となつている。理由と施設の今後の考え方は。

**A** 当初、空調設備の工事費として予算計上しましたが、電気容量の修繕で対応できたため、修繕費から支出したことにあります。福祉企業センターの今後については、全国的にはこの様

な施設は減少していますが、当村ではまだ利用者もおられ、施設の老朽化も踏まえ、今後のあり方について移転も視野に検討中です。

**Q** 湯つたりくな昼神のプール運営補助金に関連して、健康づくりの観点からこの事業の継続を望むが、今後の方向性は。

**A** 昼神温泉将来構想の中でも検討されていますが、この事業は大事と考えています。現在、担当課としても、この事業に係る指導者や利用者聞き取りを行う等、25年間の効果等について検証しており、必要事業と考えています。

**Q** 猿の檻を設置した効果は。

**A** 智里東地区に1基設置し、一つの群れを全滅することができました。しかし他の地区においてははまだ被害が続いており、引き続きの対策が必要です。浪合地区では住民の皆さんにより見回り対策が始まっています。

**Q** 観光局への誘客対策の補助金について、今後も同額を補助していくのか。

**A** 当村のブランディングは道半ばと捉えており、もう少し続けていく考えです。

**Q** 住宅建設費の補償費が未執行の理由は。

**A** 老朽化した中閑団地の解体を進めており、現在住んでいる方々へ移転のお願いをしています。移転に係る費用について、令和2年度は対応して頂ける方がいかなかったためです。

**Q** 災害対策費で不用額が出ている。防災用機器、消耗品の購入減との不用理由であるが、備蓄品等万全であるか。

**A** コロナの関係で防災訓練ができなかったこと、それにより備蓄品の使用も少なかったことで補充も少なく済みました。消耗品についてはそれぞれの避難所に行き届いているという認識です。

**Q** 教育委員会費、阿智高校・飯田女子高校への負担金の内容は。



**A** 阿智高校については、地域高校として、西部地区3村で協力を作り支援しています。使途については神坂学習塾の運営に係るものが主ですが、学校案内や学習に必要な物の購入にも充てています。飯田女子高校については、私立高校として設立当初の経営状況を見

る中で、飯田下伊那14市町村すべてが、通学生徒数の割合等で負担をしています。慣例化している面もあるので、広域連合でも検討しています。

**Q** コロナ禍において、内閣府から学童保育の家庭への負担金は求めないという通知が出されていると思うが、当村の状況は。

**A** 内閣府からの通知は、受け入れ態勢が整っていない施設へのもとの認識している。当村では、学校休校中の間も受け入れが、預ける状況は家庭の事情により様々であり、公平性も考えて徴収しました。只、通常は月額での徴収ですが、今回は預けた実日数により日額で頂きました。



**Q** 公債費の不用額、1171万円余は多いのでは。

**A** 当初予算において、利息の計算を高く見ていたことが要因です。また、予算編成における全体の調整を、この款で行っている事情もあります。

**Q** 地方交付税が、予算より増えている。あり難いことであるが、減らされるという話がある中で、増えた要因は。またコロナ関係のものは入っているか。

**A** 普通交付税では、保育の無償化によるものが大きく、特別交付税では乗り合いタクシー関係・災害復旧・地域おこし協力隊の人数増によるものによります。尚、コロナに関連するものは交付税には入っていません。

特別会計での  
主な質疑



**Q** 下水道使用料金が、約1400万円の大幅な減額となっているが要因は。

**A** コロナ感染症の拡大により、屋神温泉の観光客や関係人口が減り、各施設の使用量が減ったことが大きな要因と捉えています。

**Q** 農集排利用者の使用料金の算定方法は。

**A** 使用量については、水道メーターの数字とし、料金については基本料及び使用量に応じた設定金額で行います。基本的に、下水道料金と同額設定です。

**Q** 農集排も使用料金に対して支出が多い状況が続いている。今後をどのように考えているか。

**A** 使用料金を上げることが考えられるが、人口が減ること等による住民負担が大きくなるこ

とを考慮すると、当面は一般会計からの繰り入れで対応して行かなければと考えます。あと10年くらいで35年の耐用年数となるので、その後は新たな処理方法も検討する必要が生じる可能性があります。

**Q** 下水道・農集排・合併浄化槽含めて加入していない家庭数は。 **A** 未加入は現在280世帯となっており、少しずつ減ってきています。

**Q** 介護保険特別会計で、訪問調査委託料の不用額が出た状況は。



**A** 介護認定期間が2年から3年に延び調査する人の数が減ったことによりです。2年度は2件です。

**Q** 水道会計も大変厳しい会計となっているが、料金の値上げも必要ではないか。

**A** 5年間で5%の値上げが必要と考えるが、人口減少も進み、使用量も減ってくる中で、適正料金はいくらか等、審議会で検討していきます。

審議の結果、一般会計、各特別会計、水道会計の決算について認定いたしました。



## 9月定例会委員会報告

阿智村税条例の一部を改正する  
条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の一部改正によるもので、過疎地域区域内において、市町村計画において進行すべき業種として定められた租税特別措置法になります。条例は公布の日から施行し令和3年4月1日から適用されます。

阿智村手数料条例の一部を改正する  
条例の制定について

住民基本台帳に関する手数料、住民票の写し・住民票の記載事項の証明手数料がマイナンバーシステム機構への委託となるための条例制定になります。



阿智村過疎地域持続的発展計画  
(令和3年4月1日より令和7年度)の策定について

二村との合併をしている当村では浪合、清内路両地区が合併以前から過疎地域の指定を受けており、合併後も過疎地域の指定を受けています。地域の持続的発展のための基本目標を盛り込んだ発展計画です。



令和3年度一般会計補正予算  
(第2号)について

村内企業から寄付をいただき、教育関係に使用してほしいとの要望もあり各学校にテントを購入し、寄付者名を入れます。

消防債証書借入れの政府系資金について、村の財政の都合

により据置期間や償還期限を短縮したり、繰り上げ償還もしくは低利に借換することができることでの財源変更をします。

令和3年度阿智村国民健康保険  
事業特別会計補正予算(第1号)  
について

浪合診療所のパソコンが新システムに対応できるパソコンであり、マイナンバーカードで、保険証の扱いができるシステムを導入するための補正です。

システム導入に対しては国の補助金を使用できるうちに導入を進めたい。なお、現在阿智村でのマイナンバーカードの普及率は20%台です。



令和3年度介護保険特別会計補  
正予算(第1号)について

委員会審議の中では異議無く認めました。

請願第2号  
新型コロナウイルス感染症の影響から中小・小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める請願について

審査結果 採択。意見では妥当、措置として委員会の審議内容を村へ送付することとした。



請願第3号  
国に対し消費税的的確請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める請願について

審議結果 請願内容をさらに調査検討が必要と認め閉会中の継続審査とします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について

委員会審議では全会一致で見書を提出することを認めました。





## 新型コロナウイルス蔓延による 緊急経済対策として

### 温泉使用料等の納付について免除の期間を令和4年3月分まで延長

温泉条例の一部を改正する条例の制定について

現在、村では新型コロナウイルス蔓延による、緊急経済対策として温泉使用料等の納付について、令和3年9月分までの免除を行っています。現況を踏まえ免除の期間を令和4年3月分まで延長する改正となるものです。



継者はおられるのか。

**A** 当初予算の設計の中で、食品衛生の施設基準に達していない部分が出てきました。また、後継者は現在いません。

**Q** 施設の形態が変わるようであれば近隣の方々への周知を。

**A** 今回の改修で高さは変わりません。床面積は増えるので周りの方々への説明は行います。

#### ■有機活用農業振興費

**Q** 振興作物の栽培状況、購入機械の内容と保管場所、管理は。

**A** 大豆1650 ha、そば6.1 haと増えています。今回購入予定の機械は大豆の選別機130万円・そばの粗選機80万円・もみすり機70万円となります。

**A** 半年で1588万円となりますが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で全額補填します。

### 令和3年度阿智村一般会計補正予算（第2号）について

#### ■農業総務費

**Q** あちの里の改修の補正についてはどういう事情か。また後

了するが、計画変更の業務委託の内容は。

**A** 10年間の事業の精査を行い、計画されていた事業の実施状況等の内容を整理する業務の委託です。

#### ■林業総務費

**Q** 委託先は何処か。

**A** 委託内容から森林組合では受けられないということで、先日設立されたNPO法人「あち森」等が考えられますが、選定委員会に諮ってからとなります。

**Q** 今年度後期分について、年間経費を単純に2分の1で計算されているが冬場の作業という中でその計算で良いのか。

**A** 作業について、夏冬あまり変わらないと聞いています。  
**Q** 携わる人は何名か。

**A** 村からの委託分については、3名です。

#### ■鳥獣対策費

**Q** 高額な補正となるが当初予算で見込めないのか。

**A** 例年、6月をめどに捕獲状況を見る中、補正で対応しています。



#### ■商工費

**Q** テレワーク施設の整備事業の追加補正となるが、稼働率ほどの位を見込んでいるのか。

**A** 稼働率は計算していませんが、今年度250人を考えています。



**Q** 利用を上げるための方策は。  
**A** 宿泊者については、連泊によるインセンティブ、また関連する企業へのPRで関係人口の増加へつなげたいと思います。

#### ■観光費

**Q** 6月の補正で設置した橋（恵那山登山口）が8月の大雨で流され、再度設置するものだが、2000m級の山への登山者はある程度の悪路は覚悟して来ていると思うが。

**A** 恵那山は最近人気の山となつています。登るときには渡れなくても帰りに増水により渡れない事も考えられます。橋の作り方を考慮し、設置いたします。

#### 【専決処分による対応の了承】

8月の大雨による災害について、今回の補正には間に合いませんが、早い復旧を行うため、専決処分による対応についても了承しました。

## 政策検討委員会

政策検討委員会では、4月から3分科会を組織しそれぞれの分科会ごと分野別に専門的に課題解決のため調査研究・政策提言のため活動しています。

### 「ふるさと森づくり」分科会

- ・リーダー 熊谷恒雄
- ・サブリーダー 井原敏喜
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 唐沢浩平

#### これまでの経過

この分科会では7月には、根羽村の木質ボイラーを設置し実用化している根羽村庁舎と高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」の2カ所と、この施設へ薪を供給している根羽村森林組合の視察を行いました。

村が進めている農業と林業の連携事業や、林地残材の活用方法を研究する上での参考になりました。

また8月には里山整備の実践を行っている、春日地区と戸沢地区の活動を拝見しました。

#### 今後の取り組み

今後は、駒場・智里東・浪合各地区の里山整備の状況の視察や、近隣市町村の先進的な取り組みを視察し、理解を深めていきます。



ねばねの里「なごみ」視察

### 「定住促進」分科会

- ・リーダー 小林義勝
- ・サブリーダー 井原光子
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 吉村金利

#### これまでの経過

定住促進分科会では7月に豊丘村の視察を行い、「人流と経済の循環」「就農支援」「空き家の利用」について知見を深めました。

豊丘村では、道の駅を運営す

る株式会社「豊かな丘」が、地域おこし協力隊の研修終了後の受け皿となっていました。

また、就農補助金制度を利用して5名が就農を果たし、就農者には農機具一式そろった物件を村が紹介し、初期投資の軽減を図っているとの事。

空き家対策では、村が空き家を借り受け、入居者に5年間貸し付け希望者には払い下げるという先駆的な取り組みをしていました。

定住促進に向け住民を巻き込んで、庁内横断的な取り組みをされていることが印象的でした。

#### 今後の取り組み

定住施策の具体的検討に資するためアンケートを完成させるためのアンケートを完成させるためのアンケートを完成させる調査を実施し分析の上、村への提言づくりに繋げていきます。

### 「医療福祉ケアシステム」分科会

- ・リーダー 田中 真美
- ・サブリーダー 大嶋 正男
- ・委員 櫻井 久江
- ・委員 佐々木幸仁

#### これまでの経過

この分科会では平成24年に阿智村保健福祉審議会保健医療分科会の答申を受け、阿智村地域医療体制の構築について行政が進めてきた経緯について認識を深めました。

村内診療所の医師、訪問看護ステーションの看護師と村内医療体制の現状について懇談を行い多くの課題があることを感じました。

現場で日々診療に当たられている皆様がお持ちのアイデアには課題解決に向けての道筋も感じられました。

#### 今後の取り組み

村には、住民参加型の「保健医療審議会」が設置され新たな検討が進められています。

今までの活動の中で抽出された課題について、行政との情報共有の機会を設け、審議会の様子も見ながら、議会独自の視点で検討を進めていきます。



豊丘村道の駅「とよおかマルシェ」





## 清内路地区への回答書、 JR東海への要望書内容について検討

清内路地区から出されていた、要望書に対する村の回答案について委員会で検討し、地元の皆様へ、回答が8月1日に行われました。

この場において更なるご意見も出されました。

・生活水の確保については、JRの責任において実施するよう強い意志をもって要望してもらいたい。

・道路拡幅はお願いした経過はあるが、根本的にこれはJRの都合ということを考えてほしい。  
・発生土置き場については、熱海での災害を見てさらに心配になった。雨が降るたびに、恐怖と隣り合わせで生きて行くことになるので、安全性については真剣に考えて判断して頂きたい。  
・今後大事な問題が生じるので、リニア問題に対応する担当課を設置して頂きたい。  
・交渉や現地での立会等、必ず

行政が間に入って同席のもとで行ってほしい。



### JR東海への要望書提出

清内路地区からの要望等を踏まえ、村からJR東海への要望書を提出することとなり、その内容について検討し、確認しました。

1 以前からJR東海が要望している、発生土置き場候補地の調査設計の進捗状況について早急に明らかにすること。また、安全性について住民にわかりやすく説明すること。  
2 発生土置き場の保守管理については、JR東海で恒久的に管理すること。  
3 住民や地権者との交渉は、村の担当部署を通して行い、交渉の場には村職員同席のもと行うこと。

4 工事関係車両の交通ルールの順守と交通安全の徹底について、あらためて鉄道運輸機構およびJVへ周知すること。

5 工事にあたっては、土地や樹木等に畏敬の念を持って接すること。また、発生する立木の有効活用を努めること。

6 道路拡幅工事が始まる前には、地権者一人一人の不安の解消のため、鉄道運輸機構、JVが地権者及び村職員立会いのもと、現地で確認を行うよう、鉄道運輸機構、JVに指導すること。

7 工事による生活環境への影響を懸念する地権者および地元住民の要望に対して丁寧に対応すること。また、リニア関連工事で影響のある地区の水源確保に最大限協力すること。

8 村道1-20号線地下に埋設されている、洞根・石割・古屋敷の地域共同管路は、道路工事の際に支障する箇所を切り回しにより対応すると説明されました。一方で、管路は非常に老朽化しており、リニア工事中の管路破損など、住民生活へ影響を及ぼすことが懸念されるため、工事前の埋め替え等による対応

をすること。

9 現在の昭和橋と深沢橋が工事用車両の通行に耐えうる強度であることについて、橋梁点検の数値の開示を含め、丁寧な説明を住民に行うこと。

10 リニア本線トンネル掘削による水資源への影響が懸念されるなか、阿智村独自の水資源の調査実施を検討しています。これについてはリニア事業が起因となり調査を行うものであることから、費用の負担をすること。

11 発生土やトンネルからの湧水の安全性については、環境保全に関する協定を締結し、調査及び対策に万全を期すこと。

12 萩の平工区トンネル工事における湧水の処理は、トンネル工事中は黒川に排水し、トンネル工事後は松川に排水予定と聞いているが、これにより工事後は未来永劫湧水が松川に移動して行くことになり、黒川水系の流域から、別流域へ水資源が移動することになるため、萩の平工区トンネル内の湧水は黒川へ排水すること。

尚、回答については文書での回答とされるよう、求めました。

# 生活道路安全確保について

生活道路安全確保は、地域住民の利便性も考慮し、法的規制は行わず、村として自粛規制等に対応する。また地域づくりの観点から、地域の当事者と行政が一緒になって取り組みます

小林 義勝



**問** 国から村へ移管された、村道の安全管理は。

**櫻井建設農林課長** 通常管理実施、また地元要望に基づき対応します。

**問** 通園、通学点検結果、改善未達成の対策は。

**黒柳教育長** 過去3年間で未達成、17件、21%については、対応困難、長期スパンでないとは実現困難等もあり保留とし、記録し、必要度対応します。

**問** 生活道路二事例、信号、駒場東、春日を迂回する、村道の危機管理対策は。

**建設農林課長** 二路線について、迂回車両の実態把握は掴めていません。対応として、時速、通学路等の喚起表示、歩道、車道の区分が考えられます。

**問** 村内に同様の課題があるのか。

**教育長** スクールゾーンについては、阿智第一小では

対応中ですが、他の小学校では、保護者からの声、要望は上がっていません。

**問** 法規制による、生活道路安全確保対策を行う考えはあるのか。

**教育長** 住民の利便性も考慮し、法的スクールゾーン化は考えていません。対策として、グリーンベルト化注意喚起表示等の拡充を行います。

**問** 村道として、村による安全確保を行うべきでは。

**建設農林課長** 自治会を通して上がった住民要望は可能な限り対応します。

**問** 各地域に合った道路空間作りは。

**建設農林課長** 地域の要望、特性に応じた対応を行います。

**問** 地域づくり、村づくり計画の中に、生活道路安全策反映を。

**山口総務課長** 地域と行政双方で生活スタイルを考え、取り組んでいきます。

**要望** 取り組み推進に当たり、村民に対しスケジュールを示し、改善内容が見える取り組みをしていただきたい。

# リニア対策室を設置すべきと思うが

横断的に対応できる部署を検討しています

櫻井 久江



**問** リニア担当として横断的な対策室を設置しては。

**村長** 様々な分野の問題や課題が生じ、幅広く対応しなくてはいけなくなります。窓口が複雑化せず横断的に対応できるような部署を内部で検討しています。

**問** 七久里の埋め土についても一括りで対応できないか。

**村長** 清内路とは別の係が対応していますが、状況を見ながら検討していきたいと思っています。

**要望** 夢を持てるリニア推進をお願いしたい。

**問** ハザードマップの警戒区域がかかっている避難所はあるか。また、それに対する対策は。

**山口総務課長** あります。各地区に複数指定してありますので、災害に応じ安全が確保できる施設を使用して頂くことができます。

**問** 福祉避難所の備品やマンパワーは足りているのか。

**総務課長** 施設よりマンパワーに不安がある、また医療処置の必要な方の受け入れが不可能と聞いています。できることを協力して頂くようお願いしています。

**問** コロナ禍での避難訓練を行う必要があるのでは。

**村長** 村ではコロナ禍での避難所設営の訓練を行っています。

**問** 村長三期目の立候補に当たり、先に山積する課題に方向性を出すべきでは。

特に「昼神温泉リニア新時代構想」については財政計画も必要では。

**村長** 多くの方の意見を聞き全村のまちづくりを考え、ききました。最終的に結論が出るところで皆さんにお示ししていきたいと思っております。昼神温泉については、日本中で選ばれる温泉地にするため、皆様に意見を聞きながら検討してきました。今は構想計画案ができ、最終的に詰めている段階です。財政計画については、施設にいくらかかるかを積み上げ、算出してから立てたいと思っております。



# 阿智村のザ・少子化対策は

## 起死回生の一手はないが、住民の満足度・幸福度を高め、魅力ある地域にしていくこと

田中真美



**問** 昨年度の出生数36名、創生総合戦略人口ビジョンを大きく下回る現状だが、計画見直しを考えるのか。  
**山口総務課長** 引き続き計画に沿って進めていきます。  
**問** 子育て支援給付事業拡充とあるが、少子化対策としてどう捉えているか。  
**山本民生課長** 出産祝金などの給付事業が出生数増に繋がっているようにはみえないが、移住者の参考になっているようです。子育てのしやすさは大変重要と考えますので、ソフト面の支援拡充を考えています。  
**問** 年間移住者の現状は。  
**長谷川協働活動推進課長** 昨年度、目標69名に対して実績40名です。  
**問** 定住促進に向けて今後どう取り組んでいくのか。  
**協働活動推進課長** コロナ禍で活動が難しい中、ネットを使っての移住相談を進め

ています。窓口を一本化し丁寧な対応をしていきます。  
**問** 子育て支援を少子化対策としてどう捉えているか。  
**黒柳教育長** 大変深刻に受け止めています。県は新たな支援戦略の策定を進めており、村も一体となって一層の支援充実に努めます。  
**問** 移住者にとって、身内以外の身近に子育て支援者がいることは大変重要、と思う。大きな役割を担う保育園の保護者アンケート実施の進捗状況は。  
**教育長** 10月に役員会へ原案を提出し実施、11月に取りまとめ、来年度の予算へ反映していく予定です。  
**問** 今後の少子化対策は。  
**協働活動推進課長** 起死回生の一手は難しいと思えます。今住んでいる住民の満足度・幸福度を高め、魅力ある地域にしていくことが大切だと考えます。  
**問** 今後の人口ビジョンに対して村長の考えは。  
**村長** これまでの施策が結果を伴わず責任を感じ、今後はより重点的に取り組みます。住民の皆さんと一緒に魅力的な村づくりを進めたいと思います。

# 村職員の定年延長と人事配置計画について

令和5年度より適用。徐々に60歳から65歳に延長。60歳以降、役職定年制の導入

# ふるさと納税の実績と村特産品の取り組みについて

コロナ禍観光需要なく減少。連携会議等を検討し、阿智村と目を引くような特産策を!

吉村金利



**問** 今年6月4日に国会は国家公務員の定年延長を成立したが阿智村職員の対応はどう考えているか。  
**村長** 政府の方針に従い、村職員も令和5年度から定年60歳から65歳まで2年に1歳ずつ定年延長を行います。今後、村職員組合と調整を進めていきます。  
**問** 具体的スケジュールは。  
**山口総務課長** 総務省の運用通知が発出後、議会に条例改正案を上程し、令和6年度の人事から影響することとなります。  
**問** 役職員延長はどのようにするのか。  
**村長** 役職定年制を導入します。年齢は60歳を基本とし、給与水準は7割、業務形態は多様となります。新規職員の採用を大きく変更するつもりはありません。

**問** 阿智村「ふるさと納税」の昨年度実績はどうか。  
**総務課長** 昨年度納税額3091万円(125万円前年減)使途の選定は、指定無が44%、福祉関係事業26・1%他4項目です。返礼品は温泉宿泊券が減少し、りんご、牛肉等が伸びました。コロナ禍の影響と思われず。  
**問** 使途選択5件に基幹産業の観光関係は複数あるが、基盤産業の「農業の振興」に関する選択肢がないので検討されたい。  
**村長** コロナ禍等で近年農産物を中心に取り組むケースが増えています。使途、返礼品とも見直しを検討していきたいと思えます。  
**問** 阿智村は下伊那各町村と比較して「ふるさと納税」利用が非常に少ないが、今後強化される考えはあるのか。また、特産品を検討し「ふるさと納税」強化のため関係団体の一つのテーブルに就き連携強化が必要であると思うが村長の考えを。  
**村長** 返礼品の特産品と選定にあたり現在は希望受けの方法だが、関係各種団体連携会議等を開催検討し阿智を想う皆様に目を引くような策を考えたいと思えます。

# 財政的な見地から二期8年の総括は

## 大型の投資は控えてきた

大嶋正男



**問** 9月定例会開会挨拶で三期目の立候補を表明された。二期8年間の総括をどうされているのか。

平成20年からの決算の状況を一覧表に作成してみました。平年度収支では赤字になったり基金を取り崩した苦勞しながらの運営が分かるが村長自身どのように感じているのか。

**村長** 村長に就任したのは平成27年度、昔は大型の投資があったり、中学校が出来たり、一般会計も70億、80億、という時もありました。

27年以降は50億から60億で推移してきました。空いてしまった施設、古くなつてしまった施設をリニューアルしたり、壊したりしてインフラ、設備投資については大きな投資を控えさせてきているのが正直なところ

ろです。

一番分かりやすいのがバランシート貸借対照表で基金が平成27年度50億だったものが今70億になり起債残高、借金も55億くらいだったものが30億に、長い目で見ればそういったところが数字に表れていると思います。

**問** 公共事業繰り出し金について、国保会計への繰出金について100%直診勘定ではないことは担当課から確認しているが、今後の診療所運営のために安定的な医師の確保、看護師さんの確保についてどのように考えているのか。

**村長** 現在村では、橋上医院、飯田病院阿智診療所と3カ所の診療所があります。第6次総合計画のアンケートの中から安心の医療体制を望む声が上がってきています。現在村民の方々に交えた審議会が開催されていて近々答申も出されるので、それも含めて、明確な方針を持って、実現したいと思っています。

# 脱着式車椅子の緊急避難装置について

昼神観光局では、平成30年に購入

## 有機給食の取り組みできないか(月1回)

月1回「地域食材の日」がある

一般質問

唐澤浩平



**問** 補助器具の昼神観光局での利用状況は。

**熊谷地域経営課長** リハビリ旅行や昼神でのデイキャンプ等、旅館への宿泊など累計20回ほど貸出しています。

**問** 学校教育で利用できないか。

**黒柳教育長** 人権教育の学習の一環として脱着式車椅子を導入することは十分可能であると考えています。

**問** 介護・福祉の現場利用で住民へ貸出できないか。

**山本民生課長** 住民の貸し出しのしくみと併せて、ニーズを把握して対応していきたいと思います。

**問** 防災用の利用について今後設置や購入する予定はあるか。

**山口総務課長** 個人使用の要素が強いため、できれば個人の所有にしたい。あなたがよいと考えます。今

のところ購入については具体的に検討していません。

**問** 学校給食の調理場での空調環境、人数は問題ないか。

**教育長** 作業場も空調設備を整え季節による熱中症対策や防寒にも配慮しています。

**問** 献立の立て方、アレルギー対応は。

**教育長** 嗜好の傾向を考慮して献立を作成しています。また、医師の診断に基づき保護者、学校、栄養士の3者が面談を行いアレルギー対応しています。

**問** 調理場でのゴミと給食の残食はどの位なのか。

**教育長** 残食は平均4kgです。燃えるゴミは1日平均2、3袋になります。

**問** 村内産の食材はどの位使われているか。

**教育長** 主食のお米はすべて村内産コシヒカリです。品目では13、17%です。

**問** 有機給食の取り組みの考えはないか。

**教育長** 地産地消の取り組みを推進しています。有機給食の取り組みの趣旨は理解するところであります。



# 阿智村の防災・減災の強化について

## 小中学校の体育館へのエアコン設置を考えるが

### 国の補助等を受けながら、検討してまいりたい

井原敏喜



**問** 「災害対策基本法」の改正に伴う村の対応・対策は。

**山口総務課長** 警戒地域となつている場所で、危険度の高まつている領域を確認して、地域を限定し住民の皆様へ指示を出すように努めています。避難指示が出されたら、そのような分析の上で出たものと捉えています。ただきたいと思えます。

**問** 災害時における、避難所の停電時の対応について今後の整備の考え方は。

**総務課長** これまでの整備において、大きな施設の非常用発電設備等の整備が進んできていると思つています。今後も効果的な運用を検討して整備を進めていく必要があると思えます。

**問** 令和2年7月、丸山の民家の軒先から大規模な崩落が発生した。被災地真下の河内川には、流木の堆積

が見受けられる。今後土石流等の災害の原因になると思われるが、状況を把握しているか。

**櫻井建設農林課長** 新たな災害の要因となり得ることが懸念されるため、建設事務所へ状況を伝え、現地を確認していただき、流木の撤去と護岸の整備を要望しています。

**問** 駒場岩の沢上流部の対策について、現状はどうなっているのか。

**建設農林課長** 下流地に集落が密集している状況がある事を建設事務所へ毎年要望を上げています。引き続き要望を継続していきます。

**問** 災害時の避難所の機能強化と本来の学習環境の改善のため、小中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に進めるべきと考えるが。

**村長** 災害は、夏だけでなく寒い冬にも起きるわけで、光熱費も考えれば、エアコンという可能性がないとは言えないと思えます。設置は国の補助等を受けながら、運用コストの計算もさせていただき、そのあたりを見極めながら、検討してまいりたいと思えます。

# 行政運営における村長の手法に疑問

## 財政計画は議論を積み重ねた上で、形が見えたところで示す考え

熊谷義文



**問** 昼神温泉の将来構想に係る「戦術等推進委員会と運動公園整備」について進捗状況は。何時ごろを目途にまとめるか。

**熊谷地域経営課長** 昼神の件については、委員会を4回、幹事会も5回行っており、今年度中にまとめ令和4年度に基本設計を考えています。運動公園は、まとめたものを、庁内で精査しており、できれば年度内に基本設計に入ります。

**問** スピード感に欠けると思う。そもそも、事業提案の時点における、考え方や財政計画が示されていないことが要因ではないか。

**村長** 住民の声を聞く中で必要性を感じ提案してききました。大きな事業はある程度時間をかけ意見を聞きながら進める必要があります。住民の声を聞くことは重要だが、全員の要望を聞

くことはできない。以前、直売所の話が提案され、諮問委員会で検討され答申が出ている。これを踏まえ村としての考えをまとめ対策を講じたか。

**村長** 年間を通しての野菜の不足等、課題もありアグロフォレストリー事業を始めともいます。

**問** 場所は将来構想に絡めて、昼神でとなつているが、施設の内容や規模が見えない中で、絵に落とし込んでいくことは如何か。答申にもあるように、専門的な関係者で早急に検討を始めた方がよいのでは。

**村長** 推進委員会の中には農業に関係する委員もおりますが、別の研究についても検討します。

**問** 村政を進めるにあたり、節目節目におけるリーダーシップが欠けていると感じるが。もっと部下を信頼し任せることも手法として必要。

**村長** 指揮系統の徹底はもちろん、職員に寄り添うという面も持ちながらやってきました。ご指摘の点については改めて肝に銘じて取り組んでいきます。

# 太陽光発電の推進と阿智村の自然環境保護の両立

村内の太陽光発電、個人住宅198棟、公共施設6棟、今後も2050年ゼロカーボンを目指して推進

## 村民の足、巡回バス・乗合タクシーをさらに使いやすく

住み慣れた地に、誰もが安心して暮らせる交通手段として、交通弱者の目線に寄り添う改善に期待!

熊谷恒雄



**問** 村内の太陽光発電設置状況と取り組みは。

**井原生活環境課長** 昨年度までの設置は、個人住宅198棟、公共施設6棟で2050年までのゼロカーボンに向けて推進します。

**問** 村内に大型太陽光発電建設の申請があるか。また、村の対応は。

**生活環境課長** 現在村内では、該当の申請はありませんが、近隣市町村では地域住民へ説明が無いなど、トラブルが発生しています。村には、「阿智村自然環境保全条例」及び「阿智村開発行為等指導要綱」がありますが、法的に強制力が弱いため十分ではありません。

**問** 早急に対応を願うが、生活環境課長 条例の制定や地区指定の規制など早急に検討します。

**問** 公共交通の整備状況と課題は。

**山口総務課長** 公共交通の需要は年々減少してきますが、高齢者や高校生等の移動手段として国、県、民間等連携して利用者の要望に添った改善を行っています。

**問** 住み慣れた地に安心して暮らすための改善内容は、総務課長 現在、巡回バスの路線、乗合タクシーによる帰宅方法の改善、伍和デマンドタクシー導入、福祉タクシー券利用など多様な要望に随時、調査と見直しをしています。さらに、ド

**アTODア**に近いサービスのあり方についても今後、村民のみなさんと共に追求したいと考えています。

**問** 昼神温泉は、出湯50周年を迎えるが、今後、阿智家族にとつての温泉文化をどのように考えるか。

**村長** 歴史的にはまだ浅いが、村に温泉があることは全国に誇ることができ、温泉が地域活性・経済伸張の柱となり、村民が気楽に温泉に親しみ、交流し、明日への活力を得られる場となり、訪れる人にも温かい村であり続ける温泉文化を目指します。

# 山を管理している任意団体への支援を考えられないか

補助制度化を前向きに考えます

## 村長三選出馬表明は、議会無視では

新聞報道は、不徳の致すところ

一般質問

佐々木幸仁



**問** 村内には、自分達の山を持ち、共同で管理している任意団体が多数あると思う。その数と、山林面積はどのくらいか。

**櫻井建設農林課長** 任意団体は12団体で、面積は村内山林面積の21%です。

**問** 村の美しい森林環境を守り、集落の治山治水の安全性を高めるために頑張っているこれらの団体に事業費補助を制度化できないか。

**建設農林課長** 村独自の補助制度が必要と考えます。

**問** 主管課長はそう考えているが、村長はどう思うか。

**村長** 制度化を前向きに考えたいと思います。

**要望** 制度化するならば、早急に要綱を整備し、令和3年4月に遡及して適用いた

**村長** 新聞報道は、不徳の致すところ

**問** 今、村には重要課題が山積している。任期中に一定の結論を出すべきではないか。

**村長** 次に道筋を付けていきたいです。スケジュール感をもって考えていきます。

**問** 昼神基本構想について、何と何をこのくらいの事業費で実施するという腹を決めるべき時が来ている。

**村長** 村民が欲しいものを出し合い、それがいくらかかるかを積み上げていく方が正しいと思っています。

**問** 「これとこれは実施する」と明らかにして選挙戦を戦うべきだ。

**村長** 政策発表の場で明らかにしていきます。

**問** 今の立候補表明では『オール阿智村』での議論ができない。混沌としている村政に早く結論を出すべきだ。

**村長** 任期を全うし、課題についてできる限りのことをし、この半年間で解決していきたいと思



## 政策検討委員会全体会 屋神温泉将来構想推進事業の 学習会(村有施設の経過について)

屋神温泉将来構想推進委員会(委員長 村長)では、屋神温泉郷のリニューアルをどのようにすべきか、幹事会を中心とした協議が重ねられています。この委員会設置協議の際、議会の機能を考え、最終の議決の責任を正しく果たすため、評決権を持つ正式な委員として参加するのではなくオブザーバーとして加わることにした経過があります。

屋神温泉将来構想のポイントはいくつかあります。ハード整備でいうと、村有施設「鶴巻荘」や「観光センター」「湯つたりくな屋神」をどうしていくのか、という問題があり、これは温泉郷の中心にありながら設置以降年数が経っている中で、温泉郷リニューアル構想の重要なポイントといえます。

そこで議会は、将来の議決のためにも、これら施設の設置目的や経過、課題を正しく知ることが大切という観点から、8月

25日、政策検討委員会全体会で学習会を行いました。講師には、それらにお詳しい前村長岡庭一雄さんをお願いしました。

1973年から始まった温泉開発の中で、温泉権を村が得るかわりに、屋神部落の方々と約束の中で公営温泉旅館施設をつくることになったこと(鶴巻荘)、気軽に使える日帰り入浴施設がほしいということ、温水を利用し村民の健康維持のためのプールがあるという声から「湯つたりくな屋神」が、観光客に地場産品を販売することで村内経済に新しい風を吹き込む狙いから「観光センター」が生まれた経過などを学びました。

どの施設も、幸いにして発見できた温泉を、いかに阿智住民に活かしていくか、という観点であったことが伺えると思えました。と同時に、この新しい温泉を阿智村に根付かせ、住民と温泉が結びられる、いわゆる温泉文化をいかにつくっていくかという動きであったことを学びました。

政策検討委員会では、今後も推進委員会の話題や状況を確認しながら、議会独自でも将来構想の研究をしていく考えです。

## 議会と自治会の懇談会 についてと、8月豪雨 災害の現地視察

議会では、例年5月ころに自治会懇談会をお願いして開催してまいりました。しかしながら、なんと7月に開催できた令和2年度に引き続き、今年度もコロナ禍に悩まされ、2度にわたって延期を決定してまいりました。8月の全員協議会で、今後の対応を協議した結果、

「自治会の課題や要望を理解することは大切なので、大勢で集まることはできない時節だが、自治会の役員の方々と、議会側も人数を絞り、少人数短時間でも懇談会を行うこと」

を決め、9月中に行うこととしました。議会側は3人ずつのチームとし、2つの自治会を担当することとしました。それぞれの内容については全員で共有する機会をつくる考えです。来年度は例年の形で行えることを願っています。

またその際、8月豪雨による被害箇所がおよそ50か所あり、その中でも大きな箇所が10か所

ほどあるという状況の報告が行政よりあったので、災害箇所の現地視察を早急に行う必要があるとし、8月31日に全員で各地をまわりました。

清内路の国道への崩落箇所、智里西の県道の一部崩落箇所、智里東の農地ののり面崩落箇所、林道弓の又線の崩落箇所、浪合の村道一部崩落箇所や旅館施設の裏山の崩落箇所など、担当課の説明を伺いながら豪雨災害の大きな爪痕を見ながら、雨による災害対策の難しさと重要性を改めて感じたところでした。



議会としては、臨時に委員会を開催するなど最大限の融通をつける中で対応するので、行政は可能な限り早く復旧事業の提案をしていただきたい旨、村に伝えていきます。

# 昼神温泉経営者会代表者との懇談



9月6日、昼神温泉経営者会の代表者の方々と2回目の懇談を致しました。

前回より一層厳しさが増して自分達の努力だけではどうしようもない状況になってきている。この地で40年商売を続けてきたがこんなことは初めてであり、今何が必要か、何をどうすれば良いのか悩みぬいている日々と伺いました。深刻さが増すばかりと推察致したところです。

8月までの厳しい現実、9〜11月も予約が増えず修学旅行のキャンセルも続いている。客のトレンド、ニーズが変わってき



昼神温泉(上空より)

ているので、業態変更が求められていく中で、その対応ができず、設備投資もできない状況である。しかし、そのような中でも個人の客に対応できるように頑張らなければいけないし、そうは言っても秋になれば団体旅行もあると希望も抱いて頑張ると、前向きな意見もいただきました。様々な個性の旅館がある昼神温泉は稀有な温泉地であるとの言葉に、昼神の誇りを感じました。

暗い話題の中にも前向きな発言もいただくことができ、嬉しく思いました。コロナで昼神の灯が消えた時の大きなショックは未だに脳裏に焼き付いています。二度とあのようなことにならないよう共生共存、力を合わせ頑張っていたために、できる限りの応援をしていきたいと感じました。

今回、阿智村新型コロナ影響緩和特別応援金に上乘せする、村独自の緊急経済対策支援金を給付するようになりました。これは、観光業だけではなく全事業者が対象になりますので、しっかりと活用していただき、す

べての事業者が持続できることを心より願うものです。

今まであたりまえに回っていた経済、昼神温泉がどんなにありがたいことであるか身に染みだした懇談でもありました。塗炭の苦しみから一日も早く解放され、元の賑やかな昼神温泉に戻るためにも一日も早い新型コロナの終息を心から願うものです。

櫻井 久江

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)  
FAX(43-4365)  
E-mail [gikai2@vill.achi.lg.jp](mailto:gikai2@vill.achi.lg.jp)



★こちらをご覧ください。  
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>

## あとがき

去る9月3日に菅首相が突然の退陣表明し、今は自民党総裁選挙に4氏が立候補し、にわかだっています。この号が皆様に届く頃には日本の舵取りが決まり、衆院選の真つ只中でしょう。思えば昨年今頃は、村議会議員選挙で、私たちは候補者として決心し挑戦していた頃です。あれから4回の定例会を経て早一年が過ぎようとしています。振り返れば多数入れ替わり、新人議員が主な構成での船出であったかと思えます。今改めて、議員として民意の礎として働かせていただける重責を感じています。

それでもなかなか変わらないのがコロナ禍です。新総裁もまずはコロナ対応の構図です。国の支援を期待しつつ、この先には必ずや良き新たな日常がやってくることを信じて信頼される議会運営を進めていきたいと思っています。

委員 吉村 金利

